

幼稚園・保育施設・子育てひろば・学童クラブ・  
市立小中学校における感染症対策の推進

幼稚園・保育施設・子育てひろば・学童クラブ・市立小中学校などの各施設では、集団生活・集団活動中の感染リスクに十分に備えることが必要です。そこで、民営の各施設における感染症対策のために必要な備品等の購入に必要な経費に対して補助を行います。また公立の子ども関連施設や小中学校においては、感染症対策や事業継続に必要な取り組みを行っていきます。

感染症対策に必要な備品等を備えることにより、子育て支援・教育活動における安全・安心な環境を整備していきます。

補正額 1億2974万円

子ども関連施設

■対象施設：幼稚園12施設、認可保育施設52施設、認可外保育施設27施設、子育てひろば実施施設7施設、学童クラブ15施設

■取組内容：各施設における感染症対策に配慮した活動に必要な備品及び消耗品等（マスクや手指消毒用エタノール、体温計、液体石鹸、うがい薬、雑巾、ペーパータオル等の新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要と考えられる物）の購入など

■基準額：1施設あたり50万円を上限として実施

■問い合わせ ○幼稚園・保育施設について  
子ども家庭部子ども育成課 0422-60-1854  
○子育てひろばについて  
子ども家庭部子ども政策課 0422-60-1851  
○学童クラブについて  
子ども家庭部児童青少年課 0422-60-1985

市立小中学校

■対象施設：市立小中学校18校

■取組内容：学校における感染症対策・感染症対策に配慮した教育活動に必要な備品及び消耗品等の購入など

■問い合わせ ○市立小中学校について  
教育部教育企画課 0422-60-1894